

山梨県公報

第二千七百五十二号

平成二十九年

十二月十一日

月 曜 日

目次

告示

○道路の供用開始……………七六五

公告

○大規模小売店舗を設置する者の変更の届出……………七六五

告示

山梨県告示第三百七十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所(峡北支所を除く。)において、この告示の日から平成三十年一月九日まで一般の縦覧に供する。
平成二十九年十二月十一日

山梨県知事 後藤 斎

道路の種類	路線名	区間	延長(メートル)	供用開始の期日
県道	甲府昇仙峡線	甲府市山宮町字鳴塚十八番一地 先から 甲府市山宮町字鳴塚七二番二地 先まで	一五〇・一	平成二十九年十二月十一日

公告

大規模小売店舗を設置する者の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

平成二十九年十二月十一日

山梨県知事 後藤 斎

一 届出者

氏名又は名称及び法人にあつては
代表者の氏名

住所

三菱UFJリース株式会社
代表取締役 柳井隆博

東京都千代田区丸の内一丁目五番一号

二 届出の概要

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(一) 名称 ユニクロ甲府店
(二) 所在地 山梨県甲府市上阿原町五百十一番地一
- 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更後の氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名

変更後の住所

三菱UFJリース株式会社
代表取締役 柳井隆博

東京都千代田区丸の内一丁目五番一号

3 変更の年月日 平成二十九年六月二十九日

3 届出年月日 平成二十九年十一月一日

四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

五 縦覧期間 この公告の日から平成三十年四月十一日まで

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番